

第17回経済産業政策新機軸部会 議事録

日時：令和5年11月7日（金）13：30～15：30

場所：本省17階国際会議室

1. 出席者

委員出席者 対面：伊藤元重委員、伊藤さゆり委員、齊藤委員、長田委員、福田委員

オンライン：大橋委員、栗原委員、滝澤委員、平野委員

経済産業省出席者 対面：西村経済産業大臣、岩田経済産業副大臣、山下経済産業政策局長、菊川大臣官房審議官、井上大臣官房審議官、奥家経済産業政策局総務課長、梶産業構造課長

オンライン：吾郷スタートアップ創出推進政策統括調整官、亀山産業資金課長、市川地域企業高度化推進課長、荻野 GX 推進企画室長

2. 議題

- ・第2次中間整理後の進捗状況
- ・「産業競争力強化法の見直し」について
- ・「経済産業政策の新機軸」の今後の進め方と論点について

3. 議事概要

（1）開会

○梶課長 それでは、定刻になりましたので、これより第17回産業構造審議会経済産業政策新基軸部会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただき、ありがとうございます。

今回新たに委員に就任された方を御紹介いたします。ニッセイ基礎研究所経済研究部常務理事の伊藤さゆり委員、東京大学副学長の大橋委員、オンラインで参加でございます。日本共創プラットフォームディレクターの福田委員でございます。本日の委員の御出欠ですが、落合委員、橋本委員が御欠席です。大橋委員、栗原委員、滝澤委員、平野委員がリモート出席です。長田委員と栗原委員は途中参加、平野委員は途中退室の予定です。

本日の議事のウェブでの中継は行いませんが、後日、皆様に御確認いただいた上で議事録を公開予定です。

本日の議題は、第2次中間整理後の進捗状況、産業競争力強化法の見直し、新基軸の今後の進め方と論点についてです。配付資料については一覧のとおりです。

それでは、以降の議事進行は伊藤部会長にお願いいたします。

○伊藤部会長 よろしくをお願いいたします。本日は、西村経済産業大臣に御出席いただいております。また、岩田副大臣にも途中から御出席いただく予定でございます。

それでは初めに、西村経済産業大臣より御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○西村経済産業大臣 改めまして、経済産業大臣の西村康稔です。今日は、お忙しい中、17回目ですかね、新機軸部会に御出席いただきまして、ありがとうございます。冒頭、一言御挨拶申し上げます。

今年6月に第2次の中間整理をこれまでの委員の皆さんにまとめていただきまして、それを踏まえながら、経済対策、先般取りまとめたところであります。今、補正予算の編成に向けて作業を進めているところでありますが、取りまとめに当たりまして様々御議論いただきましてありがとうございました。新たに御参加いただく委員の皆さんも含めて、今後ともどうぞよろしくお願いします。

この第2次中間整理で示しましたマクロの経済環境の変化、これは引き続き継続しているものと思います。新機軸という産業政策の新たな展開と相まって、日本経済の成長と改革の方向に大きな変化が、潮目の変化が生じているものと認識しています。国内投資はこれまでなかなか伸びなかったのですが、今年は、名目100兆円を超えるという日本市場最高の水準になることが見通されていますし、賃金についても、低迷してきたわけですが、今年春の賃上げ、春闘では3.5%超という30年ぶりの高水準が示されております。最低賃金も4.5%上がったところであります。

しかしながら、この現状、私自身は満足しているわけではありません。もう一段の賃上げも成長もできると、しなければならないと思っております。特に足元の物価高、そして人手不足、これを背景とする賃上げ圧力、こうしたものがまさに日本経済の改革の原動力、ドライバーとなる、その大きな可能性がある、これまで長年解決することのできなかった構造的な課題にチャレンジする絶好の機会にもなっていると考えます。日本経済の構造改革、これを実現していかなければならないと思っております。

まず、足元の物価高はエネルギー関連を中心とする輸入物価上昇によるインフレであります。一方で、国内では構造的な人手不足ということで顕在化しておりまして、女性の就業率、非常に高くなっていますが、もう一段、希望する方の正社員化、それから、今取り組んでいる年収の壁の解消、これによってもう少しの、もう一段の伸び代はあると思いますけれども、全体としては、労働市場、需給は逼迫しておりまして、賃上げの圧力は高まっているものと思います。

こうした状況の中でまさに直面する課題が、こうした課題が、我々が停滞を続けてきている日本の経済構造から脱却する大きなチャンスになり得るということでもあります。世界的にも、国際秩序の変化とか、デジタル化、グリーン化など、大きな時代の変換点を迎えております。今こそが日本経済を持続的な成長軌道に乗せていく、そのための構造改革を推進する、まさに絶好の機会であるし、これを今こそやらなければならないと認識しております。

これによって、私自身は5%を超えるプラスアルファの賃上げ、さらには、さらなる投資含めて経済の活性化、これによって緩やかな、まさに日本銀行が目指している安定的な、緩やかなインフレを実現できるものと思います。そうした経済に転換していかなければならないということかと思えます。

具体的に国内投資をどう進めるかではありますが、まず第一に、まさにエネルギー危機の中で省エネ、再エネ、原子力、あるいは新しい水素といったエネルギー危機に強い構造となるための投資。そして第二に、人手不足を背景とした、これを乗り越えるための省人化、省力化投資。そして第三に、やはり成長するための投資、成長していく投資、半導体、あるいはAIだったり量子だったり、もちろんグリーン、デジタル、バイオ、ライフサイエンス、こうした分野に戦略分野で世界をリードしていくための投資を進める、成長投資を進める。こうした投資を進めると同時に、大企業の構造改革、M&Aとともに、スタートアップや中堅企業の成長を通じた、まさに新陳代謝も進めていくことも重要だと思います。そうした中で成長分野に必要な労働移動が行われていく、そのためのリスクリングも重要なテーマだと思います。

もう一点申し上げますと、高い付加価値を提供する中で、ぜひそれにふさわしい適正な価格設定、そして価格転嫁、これも進めていくことも大事だと思います。

以上申し上げた投資とか新陳代謝、あるいはリスクリング、価格設定、こうしたことを全体として進める中で、5%超の賃上げを継続して実現できるような経済構造への転換、

ぜひともこれを実現していきたいと思います。その第一弾が先般取りまとめた経済対策であります。これまでの20年を取り返すような力強い成長をしていく、実現する20年としていきたい。そのための課題と方策を今後この新機軸部会で御議論をお願いできればと考えております。

本日はそのキックオフとして、具体的に2つ御議論をいただければと思っております。1つが産業競争力強化法の改正であります。今申し上げたような足元の国内投資、そして新陳代謝を進めていく経済政策を実施していきますが、法制面での対応が必要となっており、スタートアップや大企業の需要、構造改革といった新陳代謝の促進に向けて、例えば産業革新投資機構の運用期限の延長であるとか、そして前向きな新陳代謝の受け皿として役割を果たす中堅企業、成長志向の中堅企業に対する支援制度の創設を目指していきたい。また、大きな2つ目のテーマが、2040年に向けた将来見通しの策定であります。国内に広がる将来不安を払拭すること。そして停滞が30年続いた中で、日本社会はそれにも関わらず、安定を続けてきたわけですが、その安定に甘んじることなく、その社会の安定の中にも、変化、躍動感を目指していきながら、新たな経済社会を切り開いていく。その挑戦が求められていると思います。

そのため、2つの目線。一つは賃金を含めて、一人一人の国民の生活がどうなるのかといった「国民」の目線。もう一つは「企業」の目線であり、まさに人類が直面する気候変動などの難題をどう乗り越えていくのか、それを目指す中で、世界的な経済・社会・技術の動向を見据えながら、それぞれの企業が何をなすべきか、その結果産業として、どのような進化をしていくか、どのような構造になっていくのかといった「企業」の目線です。

その「国民」の目線と「企業」の目線の両方から、2040年の将来像を示しながら、日本の未来には大きな可能性があり、それを共に切り拓いていく、という共通認識の醸成を、ぜひこの新機軸部会を通して、図っていきたい。これを共に切り開いていく、そういった共通認識の醸成をぜひこの新機軸部会を通して図っていただければと思います。

2040年ということで設定しておりますが、短期的な取組、中期的、そして長期的な取組、そして時間軸も頭に置きながら、ぜひ議論を進めていただければありがたいと思います。

今日は、すみません国会が始まりまして、ちょっと冒頭の挨拶のみで失礼させていただきますけれども、毎回議事録もきちんと読ませていただいておりますし、事務方からも報告を受けておりますので、今申し上げたような視点の中で、委員の皆さん方からぜひ忌憚のない御意見をお聞かせいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤部会長　西村大臣、どうもありがとうございました。

プレスの方はここで退席をお願いいたします。

なお、御公務のため、こちらで西村大臣は御退席となります。

それでは、早速議事に入っていきたいと思います。

本日の議事の進め方ではありますが、初めに事務局から配付資料の説明をお願いします。

その後、自由討議に移ります。

それでは早速、事務局より資料3、資料4、資料5についてのプレゼンテーションをお願いしたいと思います。

(2) 事務局説明

○梶課長　資料3を御覧ください。大臣からも御紹介いただいたように、まず、第2次中間整理で整理をしたマクロ環境、潮目の変化、そして政府の対応が、状況が進展していることを御報告いたします。

まず、資料3の4ページ目を御覧ください。マクロ環境の変化として、地政学的リスクが拡大していると申し上げましたが、世界各国で産業政策が、この赤字のところは6月の中間整理まとめ以降に動いた取組です。アメリカも、ヨーロッパも、中国も、産業政策などの活発化を進めているという状況です。

次の5ページ目を御覧ください。マクロ環境の変化で、安い国日本ということは引き続き続いておりまして、このページは実質実効為替レートで言うと、50年ぶりの水準になっているというのが5ページ目。

6ページ目は、エンドレスオーバーの実勢相場と購買力平価を比較すると、企業物価で言うと2010年代以降から逆転し、消費者物価ベースでも2021年以降には逆転が生じているということを御紹介しております。

その上で7ページ目、世界全体でのインフレについては、C P Iで見ると、もはやアメリカと同等水準、長期金利については日本も10年債利回りでは少しずつ上昇してきているという状況です。

一方で8ページ目ですが、インフレの中で、欧州のほうでは、欧米では、人件費を含めたC P Iの上昇になっていますが、日本は必ずしもそこまでになっておらず、企業物価と消費者物価の上がり方の乖離が日本だけ特異に発生しているという状況になっており、ま

だ価格転嫁が十分に行われていないという状況になっております。

9 ページ目は、コロナからの再開として、中国以外からのインバウンドの需要は回復しつつあるという状況でございます。

さらに10ページ目、人手不足については、もはやコロナ前の水準にまで全産業で戻っている。とりわけ宿泊・飲食については厳しいものになっているということと、11ページ目では、労働供給については引き続き男性も女性も高齢者も労働参加率が欧米の水準にいつているという状況。これはマクロ環境が継続して拡大しているということでございます。

潮目の変化と大臣から申し上げたことについては、13ページ目の投資、引き続き堅調になっておりますが、経団連が示している115兆円の目標にまでは引き続き拡大が必要である。

14ページ目は、賃上げについては、春闘では3.5%を超えていますが、実質賃金ではマイナスになっているという状況で、いま一度の継続が必要だという状況。

さらには、16ページ目のところでスタートアップの資金調達は順調に継続的に拡大傾向にあるということです。

政府の対応については、18ページ目が第2次中間整理で整理いただいた当面对応すべき施策ですが、19ページ目以降に、説明は省略いたしますが、概算要求、経済対策などで予算面では対応していますが、税制も要求中です。さらには、この18ページ目の★印つけているような法制面での検討というのも検討しているというような状況になっております。

資料3の説明は以上でございます。

○茂木課長　　続きまして、資料4「産業競争力強化法の見直し」について御説明させていただきます。

3 ページ目を御覧ください。先ほど大臣からお話もありました、6月に新機軸第2次中間整理をまとめていただきました。政府も一歩前に出て、大規模・長期・計画的に取り組み、市場に予見可能性を与え、新たな官民連携により成長市場を創出する方向性、さらに必要な法改正も視野に入れて対応するというところでございます。

今般、産業競争力強化法及び関連法令見直しのタイミングでございまして、この新機軸で取りまとめていただいた政策群のうち、法制的な対応が必要なもの、特に国内投資の促進、イノベーション、新陳代謝の促進に向けた措置を検討していきたいということでございます。

全体像として、この3ページ目でマッピングさせていただきまして、今回の部会、それ

から、個別政策ごとに検討を進めておりますけれども、次回を中心に主要分野を御説明させていただきますと思います。

このページでは項目だけ申し上げさせていただきますが、国内投資の促進というところ、戦略物資の投資・生産拠点、それから研究開発拠点、これらについて国際的に強力な自国誘致競争が進んでいるところでございます。これらに関しまして、投資・生産に関する大規模・長期の戦略分野、国内生産促進税制の創設、それから、知財からの収益に関する税制の創設、こうしたことを検討してまいりたいと思います。詳細については次回さらに御議論いただきたいと思います。

そして、イノベーション、新陳代謝の促進という観点でございます。まず新陳代謝の観点でございます。中堅企業、いわゆる中小企業を卒業し、他方で大手企業には至らない従業員数百人、売上高数百億規模の企業群、こちらが国内投資、あるいは給与総額、人への投資含めて非常にこの10年間堅調な伸びを見せて、国内経済に貢献してございます。そうした企業群の役割に着目いたしまして、成長志向型の中堅企業に対する政策投資を検討していきたいということでございます。

スタートアップ関連、イノベーションの観点でございます。これらに関しまして、スタートアップ、それから事業再編に対するリスクマネーの供給の延長という観点での産業革新投資機構による延長、さらに特定の分野でございますが、ディープテックスタートアップの事業化に係る資金的支援の措置といったこと、次回議論させていただきたいところでございますが、民間投資家による投資の促進に関する諸施策についても検討を進めてまいりたいと思います。

個別の各論について少し御説明させていただきます。まず、今回御議論いただきたいものとして、15ページに飛んでください。中堅企業政策の検討の方向性ということでございます。後ろにデータもつけてありますが、ポイントを御説明申し上げますと、大企業が、過去10年間、海外投資を積極化し、でも、なかなか国内の売上高投資が伸びない中で、この中堅企業という群が国内の売上高、投資も伸ばして非常に大きく貢献しているということでございます。それから立地も、非常に地方に多く立地し、さらに大企業を上回る従業員数、給与総額の伸び率ということがございます。

また、平均年収に関しまして、大企業平均が500万後半という中で、この中堅企業の平均年収が500万を超える前半というところ。非常に地方の良質な雇用の担い手ということで役割がでございます。

こうした中堅企業の成長に関しまして、課題、それから戦略というところでございますが、大きく2つの群がございます。1つは、光る技術を武器に、国内シェア、あるいは海外シェアで成長していくグローバル展開型の企業というところでございます。こうした企業につきまして、タイミングよく成長分野に投資ができるかどうか、そしてこれらの企業のライバル企業がグローバルカンパニーということもあり、かなり投資体力に対してストレッチした投資が必要という課題がございます。

もう一つが内需主導型。例えば小売でありましたりサービスでありましたり、そうした企業群でございますが、こうした企業群、成長の分け目を分けるところが非常にM&Aを積極的に取り組んでいるか、そして核となってそのグループに収益力の向上、黒転化できるかどうかというのが成長戦略であり、他方でM&Aに係る資本力、人材不足といった課題、これをさらに進めていけないかと思っております。

今回この産業競争力強化法の中で2つの考え方を示しておきたいと思っております。既存の企業政策でいきますと、中小企業か、それを超えると大企業十把一からげというところでございますが、例えば過去法令の中で、中小企業政策、中小企業を超えて適用していく対象として、例えば2,000人という従業員規模が提起されております。また、今回、中堅企業の研究を進める中で、必ずしも2,000人と2,001人の差ときちっといくわけではないのですけれども、この2,000人を境に、例えば経営の高度化、商圏の拡大、あるいはものづくりであれば、一つの……？化とか、さらに海外売上高比率が半数を超えるといったようなビジネスの発展性。さらには労働生産性の観点でも、2,000人を超えると十分に高まると傾向といったことを踏まえ、大部分の中小企業は従業者数数百人規模でございますが、その外縁について2,000人ということを定義した上で、その中で特に賃上げや成長投資等の貢献をする企業に対して、成長投資やM&Aの促進といったことを検討できないかということでございます。

この政策につきましては、法律、あるいは財政的な支援措置のその先として、金融機関、あるいはファンド、自治体含めて、支援機関との連携を強めて成長志向、成長意欲、さらにはガバナンスの改革といったような環境をつくっていくことが必要であると考えております。これは中長期的な課題感も含めて検討していったらどうかということでございます。

続きまして41ページに飛んでください。産業投資革新機構、J I Cでございます。このJ I Cに関しまして、存続期間が2034年3月末と規定されてございます。こうした中で、

ファンドの一般的な投資期間10年ということを踏まえると、このタイミングで存続期間の見直しをしないと新規投資が非常にしづらくなってしまうという状況がございます。

そうした中で、J I Cの役割でございますが、この中段のところで（１）（２）（３）（４）とございますが、やはりスタートアップベンチャーへの資金供給、それから、（４）として、既存企業による産業や組織の枠を超えた事業再編の促進という２つの大きな役割がございます。

この２つの役割を前提として、42ページでございますが、スタートアップ企業への長期・大規模なリスクマネーの供給拡大というところでございます。昨年、スタートアップ５か年計画を取りまとめまして、欧米に比肩する資金供給量の拡大ということも目標立てておりますけれども、引き続き大きなギャップがある中で新規投資を拡大できるように延長したいと。

さらには、スタートアップ５か年計画の中で、今後のスタートアップ技術の中で、例えばグリーンテック含めて、この2050年のカーボンニュートラルのタイミングも視野に、リスクマネーの供給の必要性ということも認識されており、運用期限を2050年まで延長するというものを一つの考え方として検討を進めていってはどうかということでございます。

43ページでございます。もう一つの機能といたしまして、成長投資、事業再編等の促進に向けた投資活動、この機能についても引き続き延長の必要性ということを確認しております。

その中で、D X、G X、さらには安全保障、そうした観点で事業環境が変わる中で、既存企業も大規模に事業再編しなければいけないというような事業展開をする中で、民間事業会社、金融機関のみでは対応が難しいという状況がございます。

他方で、政策的措置と書いてある後段、２つ目のところですが、こうした事業再編を目的とした投資活動において個別にJ I Cがさらにファンドをつくる、あるいは出資するという判断をするに当たっては、各業種ごとの市場の成熟度でありましたり、あるいは民間P Eファンドの国内で十分な供給ができるかどうかという体制を踏まえて個別に対応の方向性を検討すべきではないかと、こういう問題意識のもと、J I Cとしても、中期的な投資活動の方針を作成し、これを市場に対してお示ししながらコミュニケーションを円滑にしていく。こういった対応をとりながら、事業再編活動に向けた資金供給の機能についても延長ができないかということを今回検討しているところでございます。

続きまして49ページでございます。スタートアップ、個別分野に対する資金供給の問題

意識でございます。特にディープテック分野につきまして、研究開発段階と、さらにその先の事業化段階というところで、非常に長期かつ、事業化段階においても研究開発を伴いながら事業化していくというところのハイリスク、かつ、事業性資金ということで資金規模が大きくなっていく中で、なかなかベンチャーキャピタルや民間金融機関から十分な資金調達が行われていないという現状がございます。

次ページにちょっとデータもございますが、例えばディープテックスタートアップに対する資金供給額、これは例えばSaaS系スタートアップと比べても、実際のニーズに対してディープテックスタートアップの資金供給調達額が低いという状況がございます。

こうした中で、民間からのリスクマネー供給を高めていくことはもとよりではございますが、このギャップがある期間においては、公的な助成ということも検討の必要があるのではないかと。こうした観点から、現状、研究開発段階のディープテックスタートアップ支援に対して支援を行っている独立行政法人NEDOにつきまして、産業競争力強化法に合わせて研究開発を伴う事業開発、このフェーズに対しても、補助でございますが、そうした業務、機能を追加して成功事例をつくっていく、そしてシステムを拡大していく一助としてはどうか。こうした検討を進めていきたいと思っております。

今回、この大きく3つのところにつきまして、産業競争力強化法の一つの主要政策ということで御議論いただければと思います。

以上でございます。

○梶課長　　続きまして資料5、大臣からも示された2つ目の大きな論点としての将来の見通しについてです。

資料5の2ページ目を御覧ください。足元、潮目の変化が起きていることを継続しているのかということについては、弱気の方もいらっしゃる中で、足元の輸入物価上昇に伴うインフレから賃上げを伴うインフレに移行していく、それを続けていくためには、構造転換が必要であると。現状維持という安定・停滞というところから変化していくというものに当たっては、中長期的かつ大局的な目線で調整を奨励していく、そのための共通認識をつくっていく必要があるのではないかとという問題意識です。

本日は資料としても、論点としても大きく2つ提示しておりまして、1つは将来見通しの策定についてです。20年後の2040年を想定したいと思っております、これは少子化対策を実現したとしても、生産年齢につながるには20年かかるということも意識して、2040年というのをめどとして設定しております。大臣からも示したとおり、国民の目線と企業

の目線、2つの目線を持って、まずは定性的なナラティブをつくって、それを踏まえた追加策というのを考えていって、将来的な定量的な見通しをつくるということも検討していきたいと考えております。

2点目は、その大前提となるマクロの将来像として、人口減少の中での成長についてどう考えるかということについて材料を提示して議論させていただければと、大きく2つのことを議論させていただければと考えております。

3ページ目ですけれども、今後、この1年間、新機軸部会で検討していくに当たって、本日は、将来見通しに関して言えば、この枠組みと人口と経済の関係について御議論いただいて、今後月1回程度、既に設定している8つのミッション、5つのOS、それぞれについて横串的にアップデートしていった上で、最終的には来年の春に第3次の整理として、このような全体としてデジタルとかグリーンとか、同時にミッションを達成するに当たってマクロの認識、将来の認識及び将来の見通しとして主要産業ごとに需要、供給それぞれどのように変わっていくのかということについて、13テーマのアップデートとともに整理させていただければと考えております。

以降、議論の参考になる材料を提示しておりますが、まず6ページ目を御覧いただければと思います。これは国民目線での将来見通しのイメージでございます。1980年代までは世界に追いつけ追い越せと言って、GDPで、賃金で見ても、1人当たり平均賃金で、G7で3位にまで上り詰めましたけれども、この30年間を経てアメリカやヨーロッパ主要国との、主に賃金を中心とした差が広がっているという中で、今の現状維持を続けるのでは、灰色のように、人口減少が加速する中では縮小する可能性があるという見通しを持たれる方もいらっしゃる中で、赤のような、少子高齢化が続いても社会課題が解決できて、一人一人で見ると豊かな生活になっていけるということを、賃金が上がっていく、戦略市場では成長していく、全体としても成長していけるということを見通せるのかということを経営目線とともに考えていきたいと考えております。

7ページ目は、大臣からも御説明があったものを図として整理すると、これから変わっていく構造転換の方向性の全体像はこういうことではないかという、これも仮説でございます。足元、青色になっているような輸入物価上昇によるインフレが続いている状況ですけれども、これを、真ん中にあるように、大臣からも示された国内での投資、リスクリング、新陳代謝、そして価値に応じた適正な価格の設定、これを同時に実現する、対応していくことで、賃上げについても、足元の水準を超えるようなものを継続していけるのでは

ないか。そのためにも、今回、一番右側にあるような企業と国民の目線で将来の見通しをどのように持てるかということを議論させていただければと考えております。

8 ページ目ですが、企業の目線、こういった中で主要産業ごとに、来春には世界の最終需要が、括弧にあるようなG X、デジタル、資源自律、健康といったものでどのように需要が変わっていくのか、その上で供給構造としてデジタルを中心にどのように変わっていくのか、世界の中での日本の位置づけは経済安保などでどのように変わっていくのか。そのためにO Sとして人材、スタートアップ、イノベーション、価値創造経営、いわゆる法制度、ルールも含めて仕組みはどう変わっていくのかということについて、ナラティブをつくって、行く行くは、②にあるように、定量化ということを、これは専門的な知識も要るので、独立行政法人経済産業研究所とも連携しながらモデルを回してつくっていかないと考えていきたいということでございます。

その上で、9 ページ目のところは、企業というのは世界中で企業収益を最大化していくという目線、その上で、政府と国民というのはどうしても、赤の領土の中での日本の国民の生活の豊かさを拡大していく、この重なり合いをどのように捉えて実現していくのか。特に黒字になっているような経常収支の中でも、後ほど説明しますが、交易条件とG D Pに直接影響するようなサービスの輸出入も意識しながら、経常収支の安定化も踏まえてどのように全体像を捉えていくのかということを議論させていただければと思います。

少し飛ばしますが、11ページ目を御覧いただければと思います。国民の目線として賃金がどのように上昇していくのかということについて、これは各国比較を要因分解したものです。過去26年間を考えると、青の労働生産性は高まってきた。他方で、オレンジ色、交易条件の悪化も含めたものがマイナス要因、さらには社会保険料負担の事業主部分というのが足を引っ張っている部分がある。これは過去の26年間でして、今後の20年間でどう捉えるかと考えると、引き続き、青の労働生産性を高めていくということとともに、グローバル型の産業がいかに交易条件を改善していくのかということと、経済産業政策も含めて、社会保険料負担をどのように考えていくのかということを考えていく必要があると考えております。

それで、10ページ目にお戻りいただきますと、したがって、国民の生活を豊かにするために企業にどう動いていただく必要があるのかと考えると、特に、①労働生産性の上昇と交易条件の改善をどのように実現していくのかということになります。市場、マーケットの見方が違うという意味で、G型、グローバル型と、L型、ローカル型で分けていますが、

グローバル企業は世界で稼げる中で、強い企業が世界で稼げるものを日本で事業を行うかということを考えていく必要がある。あるいはそのために戦略、技術、組織、人材をどのようにやっていくのか。これは政府の制度としても足りているか、足りていないところはあるかということを考えさせていただくのが1点目です。

2点目、ローカル型の産業については、足元では、大臣申し上げたように、人手不足による事業継続の困難が起きている。こういう中で、長期的にも高い賃金、柔軟な働き方を提供できる企業であり続けられるのか、そのために省人化投資ができるのか、さらには、しっかり労務費も含めた価格転嫁ができるか、事業構造を変えて新しい収益構造をつくっていくのか。こういった視点を、これから13テーマアップデートしていくに当たって横串となる視点として持っていく必要はないかということを示唆させていただいております。

少し飛んでいただいて、さらに、その上で企業の取組であるミクロと連動して、政府としてどのようにマクロ的に捉えるかということが21ページ目でご覧になって、参考資料は以降につけておりますが、国としては第2次中間整理でも整理させていただいたように、1つ目は、国の戦略投資として、政府も一歩前に出た投資的な支援を大規模・長期・計画的に継続していく必要はないか。さらに民間の前向きな新陳代謝を進めるために政府はどのような対応が必要かということが大きな政府の役割の1点目ではないか。

2点目は社会保険料負担を、これまで増えてきた中で今後どのように経済産業政策としてもできるかということを考えていく視点。最後の視点は経常収支の安定化。これは貿易サービス収支というのが国内所得に影響があるということや、エネルギーの安定供給のためには海外資源を使っていく必要があること、さらには、財政の信任確保のためにも経常収支のあり方についても考えていく必要があるということでございます。

22ページ目は供給サイドでの成長会計分析と、23ページ目は、需要項目で見たときにも、実は1990年代までは官も民も共に両方で消費、投資からも成長を牽引していたということ資料として提示しておりまして、24ページ目は、経常収支について、必ずしも日本は貿易やサービスといった国内経済活動に基づく黒字を稼げていないというのを、国際的な比較を見て考えられるということをお紹介しております。

最後に大きな2点目の論点として27ページ目に総括をしていますが、人口減少はすぐに止めることは現実的に難しい中で、人口減少下でも経済成長が可能であるという可能性について、ファクトをベースに議論できないかということで、以下、参考資料をつけております。

28ページ目は、人口減少というのが必ずしもデフレ要因と決定されたものではなくて、少子化という供給制約と高齢化という需要が継続するということを併せ持つと、実はインフレ傾向になるという説がございまして、それを考えると、日本を含めたところも、中国の人口減少によってインフレ構造になるのではないかと。

29ページ目には、過去25年を振り返っても、デフレ傾向では雇用者報酬は低下していたけれども、インフレ傾向では雇用者報酬は大きく増えていたということを考えると、2つを合わせてみると、賃上げを伴うインフレということは可能ではないかということです。

人口については、あと32ページ目は1人当たりのGDPを国別、都道府県別で見ると、実はそもそも相関関係は薄いということと、薄い相関の中で、逆に1人当たりで見ると人口減少傾向のほうが経済成長しているという事実ですとか、あるいは35ページ目で言うと、実は高齢化と消費との関係についても、年齢別の推移は横ばいであって、高齢者も、高齢化する中で、現役世代と同様に、将来にわたって所得が増えていくという見込みがあれば消費を増やす可能性はあるということですとか、あと、37ページ目は、健康寿命で見ると、生産年齢人口は、実は2040年まで割合で見ると一定であるということまで考えると、この日本の健康であるということの強みは人口構成上も考えられるのではないかとという提示ですとか、最後の材料としては、38ページ目にあるように、絶対的な人口規模で見ると、21世紀を通じて、ドイツ、フランス並みの大きさであるという事実と、貿易圏の人口で見ると、TPPに加盟している日本というのは実はかなり増加傾向であるし、かなりの規模を持っているということがあります。

こういったことも含めて、人口減少していくということの度合いと経済成長との関係についても、2040年を捉えるに当たって前提になるのではないかとということで材料を提示しております。

以上でございます。

○伊藤部会長　　どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局説明で示された論点につきまして委員の皆様から御発言いただき、その後、自由討議とさせていただきたいと思います。基本は五十音順とさせていただきますが、15時に途中退出される平野委員は先に、15時以降に御参加になります栗原委員におきましては最後に指名させていただきたいと思います。

それではまず、平野委員、お願いします。

(3) 自由討議

○平野委員 シナモンの平野です。本日はありがとうございます。また御説明いただきまして、ありがとうございました。

まず、論点の1つ目なのですが、ここでは、ディープテックだとか、あとスタートアップの辺りで幾つかコメントさせていただきたいなと思っております。

まず、J I Cで、ファンドの期限を延長させようといったお話があったと思いますが、特にディープテック関連で言うと、最初に起業してから、またエグジットに至るまでとか、ある程度大きく黒字化するまでかなりの年数が必要になってくるというのもありまして、もちろんその規模という観点もありますけれども、期限を延長するといったことは賛成しております。もちろん規模を大きくするといったところもあったと思うので、そこについても賛成しております。

一方、セカンダリーマーケットがなかなか少ないといった御指摘もあったと思っていて、こちら、私も海外に比べると、日本でのセカンダリーマーケットというのはかなり脆弱だなあと思っていまして、こういったセカンダリーマーケットがないといったことも、やはりディープテックとかそういった、かなり年数がかかるようなスタートアップの育成になかなか続いていかないといったことがあるのかなと思っております。なので、政府が合意する期間で、セカンダリーマーケットとしての機能を持たせるとか、そういった支援は1つ可能なのではないのかなと思っております。

またもう一つ、M&Aといったところですね。いろいろな議論で、日本はM&A少ないですし、また2,000人以上の企業で言うとかかなり生産性が高くなるといった御指摘もあったと思います。一方、このスタートアップ5か年計画のところでオープンイノベーション税制がありますけれども、実際、企業を買うような会社の方々からのお話を聞くに当たって、状況としては余り変わっていないというか、オープンイノベーション税制があったとしても、どんどんスタートアップだとかそういった企業を買っていこうという会社はなかなか増えていないというのが現状なのかなと思っております。そこはもう少し何かアグレッシブに支援を行っていく必要があるのではないのかなと思っております。

論点の1つ目は一旦以上で、論点の2つ目なのですが、私自身危惧しているというのは、目下の円安といったところもあって、日本が安い国になりつつあるというか、なっているという状況だと思うのですが、ここが今の日本人の、安くないといけないマイン

ドみたいな、デフレマインド的なところと相まって、より安い国になっていくのではないかという、そこをすごく危惧しているのですね。なので、この2000何十年のナラティブをつくっていくといったところで、すごくここは意味あることなのではないかなと思っていて、もちろん私自身は、日本がどういう国であるべきかといったところで言うと、DXだとかGXだとか、そういった新しい価値をつくっていく、そういう国でありたいなと思っているのですね。なので、ここからどうしていくのかというのは非常に重要なポイントだと思っております。

7ページ目のところで言うと、幾つか観点があつたと思いますが、この中で特に重要なのは、一番下の価値に応じた適正な価格の設定ができるかどうかというところだと思っております。私もずっと、この数十年見ても、どんどん価格が下がっていくというか、安くないといけないという、コスト確認をしていくという、そういったところでしか日本の成長というか、何とか利益を確保するという、そのマインドしかないと思うのですよね。なので、しっかり値段を上げていくというのが当たり前ののだという、そこをどんどん増やしていかないといけないと思っております。

でも、このしみついた日本人のマインドを変えるというのはなかなか難しいと思っていて、ただ、一方で幾つかの産業ではこれが可能になってきているのではないかなと思うのですね。その代表というのがインバウンド市場だと思うのですけれども、ホテルであったり、ちょっとお高めのレストランだとか観光施設だとか、そういったところで言うと、今物すごく値上がりしているわけじゃないですか。なので、そういったところであったり、製造業のところではそんなに値段を上げられていないというところはあると思いますが、素材関連だとか、もしくは日本のおいしいイチゴだとか、そういったところで少しずつ何とかしっかり値段を上げていって、値段を上げていける業界というのをまずは選定して、それを広げていく、そういった試みは1つ必要なのではないかなと思っております。

あと、ページ8で言いますと、定量的に目標が見通しかというのが書かれていたと思いますが、それを策定するというのは非常に賛成しております。私自身、この日本政府のあり方というか、数字をもって政策を決めていくというのがやはり弱いのかなという感覚はありまして、コロナのときに、感染がどれぐらいあるのかみたいな、それによって政策を決めていくという、そこは余り連動していなかったのではないかなと思っているので、EBPM的な施策をより強めるためにも、ぜひ目標、見通しを設定していただければと思っております。

またもう一つは、ナラティブのところであったのですが、ちょっと今メッセージのところでも1つお送りしたいなと思っているのですが、ナラティブのアウトプットの形で、今チャットで、「ザ・フューチャー・オブ・グラフィー・ユア・エブリデイアップ」というのを送ったのですが、これは数年前の、G r a bという、東南アジアのU b e rみたいな会社が出したものになります。

これはこの会社が今後どういう会社になっていくのかという、そういった形を表したもののですね。タクシー会社とか、ライドシェアの、もともとはアプリだったのですが、キャッシュレスだとか、もしくはファッションだとか、お仕事だとか、そういったところで、全て一日中このアプリをさわっているみたいな、そういった世界観をすごく分かりやすく表現した動画になっていると思っています、これは私はすばらしいなと思っているのです。

私も、本職として企業のデジタルトランスフォーメーションをお手伝いするといったことをしているのですが、D X戦略だとかそういったことって、もちろん各企業は掲げているのですが、正直、すごい分かりにくいのです。何かパーパスから落として、D X戦略、こんな世界を目指しますとか書いているのですが、正直、各従業員からすると、なんかよく分からないなという世界観なのかなと思っています、同時に、どんどん短期な世の中になっていっていると思うのですよね。例えば、昔は2時間の映画を見るのが当たり前だった。それが数分のYouTube動画を見るようになって、最近だと30秒ぐらいのT i k T o kを見るというふうに、どんどん今人類が短期になっていっていると思うのですよ。そういった中で、正直、分かりにくいようなことを掲げても、「よく分からないなあ」で終わってしまうと思うのです。

なので、こういった動画を見ると一発で分かりやすくなるので、政府の方々がこういった世界観を目指しますみたいなことを動画で表現するってなかなかないと思いますけれども、ぜひそういったことも含めて、アウトプットの形として検討していただければうれしいなと思っています。

私からは以上です。

○伊藤部会長 どうもありがとうございました。それでは次は、伊藤さゆり委員、お願いします。

○伊藤さゆり委員 ニッセイ基礎研究所の伊藤でございます。本日からこの部会に参加させていただきますので、簡単に自己紹介的に問題意識をお話しさせていただいてから、

今日の2つ目の論点である将来見通しを中心にお話させていただきます。

私は、EUを中心とするヨーロッパの経済、金融、財政政策、地域統合、断片化しつつあるグローバル経済の分析などを手がけております。ヨーロッパの産業政策は、レジリエンスと戦略的自律を謳い、対中国でのデリスキング（リスク軽減）を掲げるようになっていく。日本とヨーロッパは、地政学的な環境は大分違うわけですが、一方で、少子高齢化であったり、エネルギー・原材料を輸入する構造であったり、構造的な部分で共通課題が多い。産業政策では、米中対立のある種の狭間にあって、アメリカ、中国の動きに対応する迅速性や柔軟性が求められる難しさがあるところも似ていると思っています。いろいろな形で、部会での議論に、ヨーロッパの事例研究の成果を反映させていただければと考えております。

本日の論点の2つ目の2040年に向けての見通しの主旨である企業と家計の将来期待への働きかけは重要であり、積極的に推進してほしいと思います。

生産年齢人口の変化等を見据えたときに、2040年がターゲットの年限として最適なのかという疑問を抱いたが、少子化対策が生産年齢の変化につながるまでの期間という位置づけということで納得した。

見通しの柱として、人口減少の問題と経常収支についてお話をいただいたが、所属先の研究所でも、毎年、向こう10年の中期予測を作成しており、人口減少は必ずしも経済成長にネガティブな下押し要因ばかりではないということをメッセージとして発してきている。この10月に改定した見通しでも、人口減少の影響は、先ほどお話があった年収の壁問題などに対応する規制改革などによって労働力率を上げることで、労働投入量の減少に一定の歯止めをかけることが可能という見方をしている。さらに、この部会のテーマでもある設備投資の拡大による資本投入量の拡大、全要素生産性の上昇についても、先ほど御提示いただいた未来像の中にある働き方改革の進展や、人手不足対応の省力化投資、デジタル関連投資によって高まるという考えに基づいて見通しを作成した。潜在成長率は2020年代半ばにかけて1%程度に回復し、2030年代前半にかけては、高齢化の影響もあり低下するが、ペースはなだらかという見通しだ。

経常収支に関しては、本日御紹介いただいた資料の中では赤字化を「リスクシナリオ」として御紹介いただいたが、当研究所の中期予測では2030年代前半の赤字化を「メインシナリオ」としている。ご紹介頂いたシナリオが、為替を一定と想定しているのに対して、当研究所の予測は、円安の緩やかな修正、円高方向への転換を前提としていることが違いか

もしれない。現在の経常黒字の源泉である第1次所得収支、これは高水準を維持するものの、徐々に縮小する。他方、貿易赤字は、高齢化の進展で国内供給力の伸びが制約を受けることもあり定着するため、2030年代前半に経常収支が赤字化するという見通しです。

経常収支の赤字化は、貯蓄投資バランスという観点からも議論が可能だが、制度部門別に見ると、これまで民間部門が貯蓄超過で、政府部門が赤字、投資超過で全体では黒字ということだった。これが、中期的には、政府部門の赤字は減るが、民間部門の黒字の減り方が勝るために、経常収支が赤字転換すると見ている。ただ、民間部門の貯蓄率の低下の見通しの論拠は高齢化のさらなる進展である。先ほど御紹介いただいた研究成果では貯蓄率と高齢化はリンクしないということだった。この点は非常に重要な論点の一つになってくるのだろう。

最後に、いささか耳障りなお話をさせていただくならば、2040年の見通しや将来ビジョンを示しても、これは政府や政策当局がやりたいことをやるために出しているものと受け止められて、企業や家計の期待の醸成につながるのではなくて、将来不安を高めるリスクすらはらんでいるという認識も必要だと思う。先ほど平野委員から、見せ方が大事というお話がありましたけれども、見通しを作成する場合には、見通しが信頼に足る中立的なものなのだとすることを、企業や家計が納得できる見せ方、つくり方にすることも大事なポイントではないかと思います。

これは、この新機軸の第3次中間報告までの期間で議論することは難しいし、この部会のミッションを超えてしまうテーマという面もあるかと思います。しかし、今回の経済対策が、理念は間違っていないし、良い政策も含まれていながら、国民の受け止めは全般に厳しいものとなってしまったことから、せつかくコストと時間をかけてつくった政策が、意図せざる受け止め方をされ、十分な効果を発揮できないばかりでなく、逆効果になってしまうリスクすら感じているため、敢えて言及させて頂きました。

いかに見通しの信頼性を確保するのかという点も、将来に向けた課題として検討すべきなのだと思います。例えば、ヨーロッパなどでは、財政に関しては独立財政機関による監視が制度化されています。イギリスでは、政権交代が視野に入る状況で、最大野党の労働党は、財政に関しては中立的な監視体制を強める、産業政策についても中立的な検証機関のようなものを設置して検証していくといった提案もあります。ガバナンスのあり方や見通しの信頼感を高める仕組みに関する議論も、中期見通しの作成と並行して進めていく必要があるのではないかと考えております。

以上でございます。

○伊藤部会長 どうもありがとうございました。それでは、大橋委員、お願いします。

○大橋委員 ありがとうございます。本日はオンラインからの出席となって申し訳ございません。

資料4を中心にして幾つか申し上げられればと思っています。

まず大きな点としてなのですが、我が国の企業がリスクに過敏な傾向を持つ中で、不確実性がある世界の潮流に対して政府が一步前に出るという姿勢は意義があると思っています。そのために政策における3つの束縛から開放される必要があるのだと。私の言葉でいうと、その一つは、政策を会計年度で考える単年度主義からの開放、2つ目は、包み隠さず公開されればよしとする透明性主義からの開放、最後に、できるだけ多くの企業に広く薄く予算をまくことがいいのだという平等主義的な考え方、この3つの主義から経済産業政策が解き放たれる必要があるということだと思っています。その点で、今回、大規模・長期・計画的と書いていただいているのだと思いますけれども、最初の2点はよいとして、計画的ということが、最初に決めた計画を変えないと誤解されるとやや趣旨が違うかなあと思っています。

どちらかという、世の趨勢というのは不確実だし変わるわけですが、常にそうしたことを見越して、コンティンジェンシープランを練っておくこと。世の中が不確実であればあるほど政策は実験的な要素を持つわけですから、そうしたことを念頭に置きながら、失敗してもそこから学んで、次のよりよい政策立案に資するようにする姿勢を持つこと、そうすることが必要だと思っています。

つまり、行政は間違わないという無謬性から脱すること。行政はアジャイルに学ぶ組織なのだと、そういうものに再生していくということが、私はこの資料4の冒頭でうたわれているのかなあと思っています。そのためにも、行政に関わる方々の心理的安心をいかに政策立案・評価の場で確保していくのかということが重要なのだろーと思っています。

併せて、透明性についても、今後これまでと異なる取組が必要なのだろうと思っています。企業が行政の取組にただ乗りするということなく、しっかり企業自らにコミットさせるためには、行政は公開できないような企業の開発技術なども含めて、そうした進捗をしっかりと捉えながら政策立案につなげていく必要があるのだと思います。

その点で、従来とは異なる次元での企業との深い情報交換も必要になるのではないかなあと思います。こうした点は、一般的には不祥事の温床になるとかいう批判も恐らくある

のだと思いますが、他方で、官民のこうした深い連携がある種のガバナンスという言葉の中で失われてきてしまったこと、そうしたことが経済産業政策がエフェクティブに働かなくなってきた点と関係がないわけではないのかなとも思っています。

こうした不祥事の温床という点と、企業との連携やリボルビングローンをいかにしっかり仕分けながら、官民がなれ合いでなくて、しかし、深い関係を築きながら、G Xなり経済安全保障なりを含めて国益にかなう経済産業政策を進めていくということなのかなと思っています。

以上、最初の大きな点として私が感じた点なのですけれども、以降、ちょっと各論について御指摘させていただければと思います。

最初、国内投資の促進ということで、特段口頭の説明はなかったと思いますが、2－1では、戦略分野の国内生産促進税制ということをしていただいています。この点、C A P E XなりO P E Xなり、その双方の支援が求められるケースも多いと思われるのですけれども、支援が産業構造転換などの動きにしっかり波及する効果を持つことが望ましいなあと思っています。

例えばO P E X支援において、輸入水素とかS A Fとか値差補填ということで考えると、相手国の企業からすると、その足元を見て、政策支援分だけ価格を上げてくるということも十分想定できるのかなと思います。支援すべきO P E X、C A P E Xに様々な形態があることは分かるのですが、単なる企業支援の枠を超えた波及効果を生み出すような支援をまずは優先的に検討すべきなのかなあと思っています。

次、イノベーションボックス税制についてですが、資料にもあるように、欧州では1970年代からパテントボックスという名称でこうした制度があって、既に経済学でも幾つかのことは知られているのかなと思っています。

2点申し上げますと、まず1つは、知財収入に対する優遇措置は、企業の知財をどこに登録するかという地域選択には影響を与えるのですが、パテントボックス制度を導入した国において必ずしも研究開発活動が増えていないということが知られているのではないかと思います。この点については、今回の制度は国内で自ら行って得た知財に対してのみ適格支出の対象とするということで、そこはしっかり踏まえているという点で、私、制度としてすばらしいなあと思っています。

ただ、もう一点なのですが、このボックス制度は本来要らない知財が捨てられずに更新されてしまったり、あるいは知財に対する係争を過度に増やす傾向があるということも知

られているのではないかと思います。そうした意味で、こうした点に対する対応も今後求められていくのだろうと思います。

いずれにしても、これから始まる制度ですので、効果検証などしっかりやるということが重要だと思いますし、アカデミック側からもしっかり協力できればと思っています。

次に、ディープテックのスタートアップに関してなのですが、これに関してNEDOの言及がなされているわけですが、ここにおけるNEDOの知見が何か、またNEDOにさらに求められる役割はないのかという点は併せて言語化できるといいかなと思っています。

まず、ディープテックは息の長い取組であることを念頭に置けば、NEDO側における人材も長期にわたるコミットが求められるのではないかと。また、そうした人材にモチベーションを与えるためには、案件形成からNEDOにもしっかり経験を積んでもらうこと、そうすることで、単なる資金執行機関以上の役割をNEDOに果たしてもらうことも重要なのではないかと思います。

ディープテックの成功確率というのは必ずしも高くないと思いますけれども、確率が高いか低いかというよりは、そうした取組を通じて得られる知見は何であって、それをNEDOを通じてどう生かしていくのか、そうした点をしっかり考えていくことが重要なのだろうと思います。

ちょっと前後しますが、2-4のJICについても、延長の必要性は、十分理解しました。他方で、この機会にJICの運営上の課題があれば、振り返りを加えるいい機会なのかなとも思っています。今回の投資実績以外に、パフォーマンスに対する評価とか、あるいは課題提起は余りなかったのではないかと思いますけれども、この場でなくとも、そうした機会をつくることを検討してもよいのかなと思いました。

最後、この産業競争力強化法に関して、今回記されていない論点なのですが、ここで考えるべきかどうかと思っている点が1つあります。それは、産業構造転換において、特に地域など面的、あるいはネットワークとしての取組が不可欠な業種があると思うのですが、そうした業種が産業転換の取組を進めていこうとする上での法的な安定性の確保に関する点であります。

例えば石油コンビナートにおいて脱炭素化をしようという場合において、一群の企業がそこにあるような地域を念頭に置いたときに、そうした企業は互いに副生物を導管等でやり取りしているわけであります。これは科学でいえば相当数の種類の副生物があり、その量も含めてしっかり制御した上でやり取りしているわけですが、こうした企業が面

で脱炭素化しようと思ったら、こうした企業が連携して、時期を同じくして設備廃棄と更新を行わなければ、恐らく石油コンビナートの脱炭素化はできないのだと思います。

よって、ここでは共同の設備廃棄とか設備の利用制限は共同で伴うわけですし、また企業間の情報交換も必要なのだろうと思います。他方で、最近、3月だと思いますが、公開された公取委の、通称グリーンガイドラインと呼んでいると思いますが、このガイドラインによると、こうした行為は独禁法上問題となる行為の想定例として記載されているという認識でいます。

そうすると、企業として、こうした独禁法違反、明らかに問題になると言われている行為をするということは相当難しいのではないかと。そうすると、連携を必要とする産業構造の転換というのは、実は企業自らで行うのはなかなか厳しいなあとということではないかと思っています。こうしたものを産業力強化という観点で考えていく必要があるかどうかということは、今回記されていない論点ですけれども、1つ論点としてあり得るのかなあと思っ

て発言させていただきました。

以上であります。ありがとうございます。

○伊藤部会長 どうもありがとうございました。

御公務が終わったようですので、ただいまから、岩田副大臣にも御参加いただきます。よろしくお願いします。

それでは、御発言を続けていただきたいと思います。次に齋藤委員、お願いします。

○齋藤委員 今回また参加しましたので、改めてよろしくお願いします。

いろいろ今話があった内容というのは、私も同感なのですが、私はデジタルの視点、I P Aの視点で少し話をさせてもらいます。

産業構造の話をされていますけれども、また投資の話をされていますけれども、今、新しい企業価値として、有形というよりは無形資産というところが非常に重要視されて、それで、ある意味では企業価値が決まるみたいな話になっていますね。その中でやはりサービスというのが重要視されて、今、I Tサービスで赤字みたいな話がある。アメリカの企業がそこを独占的に扱っていて、その中で日本のI Tサービスの赤字が出てきていると。これはやはり利益を出す構図がそっちに今傾いているというところで、これからの投資も、有形の部分もあるのだけれども、無形固定資産、無形の部分にも投資していかなければいけないというのが1つ考え方としてあったらいいなと思います。

それと、無形の話でいくと、昨今、A Iの話で活況を帯びています。A Iそのものとい

うのは、私、制御をやってきたのですけれども、いわゆる設備の制御で、プラント系の制御、特に鉄鋼の制御が主でしたけれども、そういう企業で自動化ラインをつくってきて、最適化をやってきたのです。それは人が作業しているところを機械に置き換えて、機械を自動化して、いわゆる人の介在なしでいい品質のものができ上がるという設備をつくり上げました。さらに、その企業の設備の延長線上にいろんな、家電メーカーとか自動車メーカーが、いい車体で、いい車をつくっていった。日本の製造業が世界を席巻するにつかり、いわゆる高度成長期のスタートにまずデジタル化というのがあった。制御技術を活用した制御システムでデジタル化をやった。今、A I の話を見ると、当時の制御技術と同様に、まさにA I が社会全体に普及して、産業構造を産業D X、社会D Xと実現していくという話になっています。

そうした中で、今私が危惧しているのは、A I の話はいろいろ議論し、半導体の話もあるのだけれども、今、ハイパースケーラーが実際に何やっているかという、彼らはハードウェアに、これまでのX e nのような、いわゆる仮想的に複数のO Sを使いうという仕組みをいわゆるハードウェアに置き換えて、従来のデータ高速処理とA I ・機械学習も含めた処理のスピード向上と、さらにエネルギーの効率化を図る目的で、ハードウェア・ソフトウェアの垂直統合モデルに今踏み切っているのです。このモデルは、昔、実をいうと日本の企業はメインフレームで実際やってきた経験があるのです。制御の世界でもあります。あっと思っている間に無形資産が増大する中で、そのITインフラの部分というのは、昔、単品のメインフレームで実現してきたようなところをクラウドサービスで実現しようとしている。そこのクラウドのインフラにやはりそういうハードウェアに加えて、暗号処理も含めた、セキュリティまで含めた機能をそこに放り込んでガチッとつくろうとしているのが今のアメリカ企業なのです。

結局、経済安保の話をいろいろして、これからそういう社会インフラにクラウドネイティブ、クラウドデフォルトでいろんなシステムをつくっていったときに、日本の企業がそれに対応できるのか。これは、日本国内には技術やインフラが無いので、海外のどこかのものを使うしかないということになると、従来の日本のインフラを自分たちが製造してつくって、メンテナンスもする。その中で改善を繰り返すことで、信頼性・品質の高いという日本のモノづくりを確立してきたという、これまでのモノづくりの原点にあったビジネスモデルが今度日本のA I を活用した社会インフラ、産業インフラのところではできなくなっていく時代が来そうになっているのがまず私の危機意識なのです。

こういうところを認識した上で、次のデジタル時代、いわゆる society5.0 と以前言っていましたけれども、そういう時代を迎えたときに、AI とかロボットが世の中で動き回って、今の少子高齢化を解決していく、いろんな人手不足を解決していくという時代をつくらうとすると、やはり全体システムをどうするかという中に、産業政策として、そういうインフラを内製化できるようにするための産業育成の話は必ず出てくると思います。そういうマクロな視点でどうするかという話を考えないと、個々の部分的な議論をしても、何年かたったら同じように、ある部分でほころびが出てうまくいかないのではないかと思いますので、そういう視点をちょっと加えてもらいたいと思います。

それと、産業構造の話を言えば、欧州が典型なのですけれども、やはりサーキュラーエコノミーの話を真ん中に置いて、産業界の目指す姿を描いた上での変革を進める必要があります。欧州では資源の循環、脱炭素、カーボンフットプリントのような話をしながら、CFP のデータをちゃんとデジタルでトレースできて、トレーサビリティを持って、それでデジタルプロダクトパスポートの形で認定、認証というのをやろうとしていますよね。だから、今、ものづくりの世界にデジタルを投入しながら、そこにある領域、経済圏をつくる、ものづくりの領域を自分たちの世界をつくらうとしているのが欧州で、日本は今誰もそれできないのです。目指す姿が無い中で、企業がまたがってやろうとすると、さっきの大橋さんの話でないですけども、独禁法に触れるのではないかなというような話で、一緒になってやるのは難しい。そこに官が入ってやるのもなかなか難しい。今後の業界が協調・連携しながら、共同で実現するビジネス構造には、この領域があって、やはりそこは解決していかなければいけないし、もしも日本が新しい経済圏をASEAN まで含めてつくるのであれば、ASEAN のところまで含めたトラストを確保した協調と連携が必要になり、いわゆる認定・認証制度なども新たに設けて、まずは国内でそういうのを制度化し、そしてそれを海外にも展開していくようなモデルを描かないと将来の自律的な発展は期待できません。結局、日本のものづくりが、デジタル経済の進展に伴い、今のIT サービスを海外に依存しているのと同じように、いろんな認証を欧州で受けて、そこで認可したものをつくって提供する、そのやり方しかないという世界になるのです。こういう今の現状、現実を捉えたときにどういう政策をとったらいいかというのがこういう新機軸でちゃんと議論してもらいたいというのが2つ目のお願いです。

それで3つ目は、昨今、私、モーターショーではないですけども、EV の話で、結構脅威を感じているのは、ものづくり自身が、EV 製造の話では、やはりPC 化しています。

だから、コトの世界でも、テスラが典型ですけれども、今、BYDが出てきて、同じようなサービス・ソフトウェアをビジネスのコアに持っているという中で、ものづくり自身でも、ギガキャストという電池まで含めてそれを実装できるような、車体部品を一体成型する技術を用いて、車体のモデルをつくって、そこに実装するので、軽くできる。それで走行距離も出るし、製造、このやり方も簡単になっていくみたいなモデルにだんだん変わってきています。

これはいろんなものづくりがEVに代わった途端に、電動化された途端に、PC化されていくという時代に入っている、燃焼系は残ると思いますけれども、大部分がそちに替わっていったときに、その技術というのが日本の中に、ある意味ではメインでやっている人がいないというのが、今、一生懸命キャッチアップしようとしていますけれども、現状です。

ところが、実際に例えばBYDとか、フォルクスワーゲンなんかも言っていますけれども、そこでやっている金型の話は日本の中小企業のエンジニアが、活躍しているようです。日本にいても余り給料もらえないので、そちに行って、（ちょっと声かけられたからといって、技術指導しようとか、一緒になって考えてあげようというのが今の中小企業の実態なのです。だから、中小を日本に残すだけではなくて、技術者を日本に抱えるという話をどうするかという話を実態として、解決策を考えていかないと、多分、電動化時代においても、産業界が繁栄するモデルを実現するのは難しいです。

だから、ある意味で、さっきの話ではないですけれども、実際に現場に声が届くためには、リアルな現場で一体何が起きているのかを把握することが重要です。フォルクスワーゲンとか、ASEANから、アジアから技術者を採るという話をしているのです。日本にいいエンジニアがいて、これまで車をつくっていた製造メーカーのいわゆる垂直統合の部分というのはだんだんEVに置き換えられると、人が余る。そこを狙ってきているわけです。この話、余り言うてはいけないのかもしれないですけれども。

そういうところに対してどうするかという産業戦略がもう一つないと、実態として、投資をします、頑張ってくださいだけではだめで、その人の動き方も含めて考えて、技術やノウハウをどうやって日本に残していくのかという話を考えないと難しいというのが今の状況です。だから、実態をちゃんとつかまえた上で政策を打ってほしい。そのときに、課題になるのが、従来の産業構造が、車でいったらOEMを中心とした垂直統合のモデルということです。今後の中小企業を活かすためには、ある意味では水平分散のモデルで中

小企業もグローバルに展開するようなポテンシャルを持たせていかなければだめだと思います。それは中小というのをどう定義するかという話にも通じます。さっきも人数の話がありましたけれども、私自身は、やはり規模なを考慮することが必要だと思います。

売上規模がどれぐらいかは、彼らがどれぐらいのマーケットを持っているかということです。それでグローバルにいわゆる拡大できるのか。そこで、逆にいったらどういうインフラを整備していけば、彼らがグローバル展開までできるかです。今は親方日の丸の垂直統合の中にいる一企業で、マーケットもよく知らない、言われたとおりにやっています。彼らがグローバルに出るようにするためにいかにしたらいいのかというのを考えながら政策を打つのもう一つ必要ではないかと私自身は思っています。

それともう一つ、ついでに言わせてください。今、デジタルライフラインとかバッテリーパスポートの話を、IPA、DADCで展開しているのです。そこでの課題は、ある意味ではいろんな企業がまたがって共通的なインフラをつくらなければいけない。昔、協調領域と言われていた。その協調領域をつくるのはいいのだけれども、誰が担うのかといった課題があります。ITベンダーが担うと、ITベンダーの利益を要求する株主がいて、協調領域を活用したい企業群との利益が相反する。本来は、例えば業界で共通の部分をつくって、それをもとに当該の業界の利益拡大に向けた事業を展開するデジタル基盤をサイバー空間に持たせたいのだけれども、今それが簡単にできないのです。これはある意味では、談合、独禁法の先ほどの話があるのと、もう一つは、そこを業界標準として認定・認証するような制度がない。

今、バッテリーパスポートで問題なのは、認定や認証機関を設けて、デジタルプロダクトパスポートを欧州は相互で認証できる形にするようなイメージを持つわけです。今、日本の企業はどうするかというと、取りあえずは、トレーサビリティのシステムをDADCで業界と一緒につくるのですけれども、日本は認証制度が国内にないから、認証がないものだから、結局、自分たちで独自でそれに対応したシステムを開発する話にはなるものの、あとは実際の認証は欧州に受けにくいしかないという話になってくるのです。

これまで欧州に規格の話で、TUVの認証とかなんとかで日本は全部欧州に牛耳られています。これが今度、デジタル空間での製造業の分野のサービスまで全部やられていったときに、さっきのITサービスのようないろんなサービスを海外の企業から受けて、生活や会社業務でもリモートで、いろんなことができるようになりますというモデルが今度、ものづくりの世界で、欧州を中心にしたITサービスを日本の製造業各社が使い、モノづ

くりをする形になりかねないのです。

こういうモデルにならないように、国内にそういう自らがマネジメントする領域、これはASEANのところまで含めての話だと思いますが、認証・認定制度を設けて、国内ではそれを標準にして確立する。それを今度相互認証という形で海外との、欧州との、アメリカとの交渉をするような話をやっていかないと、多分日本のものづくりで、プロダクトアウトの世界はよかったのだけれども、そこでデジタルが加わった途端に、デジタル領域での利益を自分たちに還元するモデルがなくなって、結局、ITサービスはみんな赤字になって、プロダクトのところしか残っていない、あとはいろんなインバウンドしか残らないような状況になる可能性もあります。ここら辺はちゃんと戦略を考えて進めていかれるべきだと思うし、私もそういうのを考えながらちょっと進めていきたいので、ぜひ一緒にやらせてください。

以上です。

○伊藤部会長 どうもありがとうございました。それでは、滝澤委員、お願いします。

○滝澤委員 御指名ありがとうございます。学習院大学の滝澤美帆と申します。

私は、マクロ経済的観点から、資料4に対してコメント1つ、資料5に対してコメントを2つ申し上げます。

資料4の「産業競争力強化法の見直し」の方向性についてですけれども、国内投資の促進、イノベーション及び新陳代謝の促進につきまして論点が幅広く盛り込まれていて、検討が進んでいるという印象を受けました。産業競争力というのは、産業活動において高い生産性、それから、十分な需要を確保することによって高い収益率を実現する能力であると思います。

こうした能力を向上させるためには、特に今回御紹介ありました中堅企業に焦点を当てるということは興味深い点だと思います。経済学の文脈では、ガゼルズとも呼ばれておりますハイグロースファームの存在が、特に雇用創出の意味で重要とされてきました。それから、急成長を遂げた企業の多くが、ある期間における急速な成長を背景としているということも広く指摘されています。

ただ、企業の成長パターンというのは業種とか成長段階によって大きく異なりますので、これまでのように、360万社弱ある中小企業全体に薄く広く支援をしていくというよりも、大橋先生も御指摘であられましたけれども、ある程度失敗もありつつも大きな成長もあり得るような中堅企業に対して重点的に支援していくという今回の方向性は適当であると思

います。

それから、資料5「経済産業政策の新機軸」の今後の進め方と論点について、将来見通しをどのようにイメージするかというのがやはり重要であると思います。その際には、8ページ目にもありましたように、ある意味、完全な予測を目指すというよりは、一つの目安として、専門的な見地に基づいた経済モデルにより定量化というのが必要かと思います。そうした意味で、R I E T I、経済産業研究所とも引き続き強い協力関係のもと、将来見通しの策定を進めていただければと思います。そうした定量的な分析結果を材料に、こうした部会においても議論を進めていくということが適切であるように思います。

それから最後、もう一つですけれども、賃金を持続的に上げていくことが必要で、私も参加しております社会保障審議会の、年金の財政における経済前提に関する専門委員会の資料を引用されておまして、労働生産性の上昇と交易条件の改善が必要との御整理があったかと思います。特に交易条件の悪化が、この26年間で見ると、賃上げの足を引っ張っていたようだとの指摘があったかと思います。

交易条件につきましては、日本がどのような財を輸出しているのかで、例えば技術進歩によって相対価格が下がるような、例えば機械などですね。そうした財を日本が輸出している状況であれば、ある程度の悪化というのはやむを得ないものであったようにも思えますが、ただ、エネルギーの安定供給ですとか、国内生産の増加によって、この悪化の程度がカバーできるというようにも考えます。そのため、今回重点的に取り上げられております省エネ、再エネなどのエネルギー関連の投資を促進すること、それから、対内直接投資等で国内生産を増やすということは、経済学的に見ても重要であるという点を改めてここで指摘させていただければと思います。

私からは以上です。

○伊藤部会長 どうもありがとうございました。それでは、長田委員、お願いいたします。

○長田委員 まず、本日、第2次中間整理以降の動きを御共有いただきまして、ありがとうございました。想定されていたことが実現しつつあるということで、これは喜ばしいお話かなあとと思います。

また、前回の議論の中で一番大事な点といたしますのが、この潮目の変化というものを固定化することだったのではないかなと思っておりますが、この潮目の変化というのは具体的に何かといいますと、悲観論に覆われてきた個人、企業、ひいては行政も含め、その行

動を変えること、この将来の持続的成長を信じてリスクテイクをして成長を生み出していくという行動に変わるということが最も重要な課題であったと思います。今回、これをナラティブとして語る、分かる形で一人一人の国民生活が豊かになっていくということを伝えるということが主眼に置かれていることは非常に重要だと思いますので、ありがとうございます。

今回お示しいただいています新たなマクロ将来像、こちらにつきまして1点意見を述べさせていただきますと思います。こちら、ぜひもっと踏み込んでシャープに整理していただけないかなと思っております。といいますのは、人口が減る、ひいてはGDPが減る、これはすぐさま悪いことであるかのように整理されているように世の中的には思うのですが、これは企業で申しますと、実は売上げが多いことがすばらしい、従業員が多いことがすばらしいと言っているようなものだと思います。例えば利益がどうかみたいな議論というのは全く行われていない状態だと思うのです。

ですので、まず、人口が減ることがすなわち悪いことであるという整理が単純過ぎはしないかなと思います。実際、例えば子供を産みたいと思う人が少ないという社会、これは幸福ではない可能性が高いという意味では、1人当たりの幸福度を増やしていくのが大事であるとか、そういった議論はもちろんあると思いますし、そういった観点の議論も大切だとは思いますが、経済というところに焦点を当てて考えてみますと、例えば行政のインフラを人口増減に合わせて伸び縮みさせる、これは大変なことだと思いますし、伸びるほうも縮むほうも大変だと思うのですが、それ自体は課題ではないはずだと思うのです。それが計画なく行われるですとか、その原資がないということは課題だと思うのですが、例えばそれ自体は課題ではないと思います。

また、人口のうち働く人の割合が低いということは課題かもしれないですが、高齢者の方が多いということ自体が課題ではやはりないのだろうと思います。最後に、1人当たりが稼げているかどうか、その稼ぎ高がどれぐらいあるかということは、まさにこれは課題なのであると思います。ですので、まず人口が減ることが悲観的な事実であるというトーン自体が本当はどうなのかなというところを述べさせていただきたいと思います。

最後に、稼ぐ力というところにつきまして、今回、中堅企業に着目していただいているのは非常によいかなと思うのですが、この中堅企業が持続的に成長し、賃上げもしていくということがどういうことかというところをやはり考えますと、内需で稼ぐか外需で稼ぐかしかないという点で言いますと、お話、既にありましたとおり、内需で稼ごうとします

と、例えばインバウンドで滞在人口を増やして消費をしましょうと。そうしますと、付加価値の余り高くない消費形態になっていくと思いますので、どうしても1人当たりの付加価値量を増やすということは難しいだろうと思うのですね。

で、外需を稼ぎましょうというところになりますと、国内で製造設備を持って、それを輸出してお金を稼ぐ、ないし国内で知的財産を持って、それをベースにしてお金を稼ぐ、どちらかということになると思いますが、やはり製造メーカーとして、海外各国で生産された財だけが税制的に優遇されるということが幅広く行われつつある中で、実際、国内で製造設備を持って、それを輸出して稼ぎましょうということ自体は各国の政策と矛盾していく。つまり、メーカーとしては現地で生産せざるを得ない中で、一部の財を除いては非常に難しい話になっていくのだらうなという意味では、今、半導体ですとか、幾つか着目してやっておられるというのはまさにそういうことなのかなあと思うのですが、それをさらに進めるということには少し無理があるのではないかなあと思います。

最後、知的財産というところですが、それをフックにしてもうやっていくしかないとは思いますが、ここでも、ここで今最大課題だなあと思いますのが、人材ということに尽きてこようかと思います。これは、外需で稼ぐとしている以上、グローバルの海外の各国、ローカルでの需要というものをとらまえていこう。そうしますと、国内で起こっている需要とは同じものではないと思います。それは海外の現地のお客様のニーズというものをとらまえて形にし、それをつくり上げる。そうしますと、グローバル人材という言葉がたくさん語られているのですが、自分の目の前にない需要というものをしっかり引き出して、それを日本なら日本の中にいるエンジニアと一緒に形にするというような人材というものがやはり圧倒的に不足していると思いますので、これは教育の世界のことかもしれないのですけれども、またそういった人材を長期的には増やす、また短期的には流動化することが非常に重要なのではないかと思います。

以上でございます。

○伊藤部会長 どうもありがとうございました。それでは、福田委員、お願いします。

○福田委員 本日より参加させていただきます、日本共創プラットフォームの福田と申します。よろしくお願いいたします。

私自身は、投資銀行であったり、商社であったり、クロスボーダーのM&Aに関わってきたキャリアが主でございますけれども、直近では日本の中小企業をターゲットとして触れる機会が非常に多くて、中小企業の現状というのを目の当たりにして、すごくもったいな

いなと思ったのがきっかけになりまして、今、日本共創プラットフォームのほうで、主に地域経済を担う中小・中堅企業をM&Aを通じてよくしていこう、雇用をしっかりと守って成長していこう、そういった仕事をさせていただいております。ですので、私のコメントはどちらかというと実務寄りといいますか、実感とかそういったコメントになるかもしれないのですけれども、そういった観点で議論に少しでも貢献できれば幸いです。

早速ですけれども、論点の1つ目に関しまして意見を申し上げます。まず、中堅企業関連政策のところでした、M&Aを通じて中堅・中小企業の新陳代謝を促す、こういった方向性に関しては、まさにそのとおりでなとといったところで賛同しております。特に中堅・中小企業がロールアップされることでグループ化する、グループ化することで、例えば1社ずつでは難しい、優秀な人材を確保すること、その人材を本部に置いてコストを共有すること、それからDXの導入とかに関しましても、コストをグループ間で共有することで効率よく采配できること、こういったことは目指すべき方向性の一つだと確信しております。

実際にその実例としましては、手前みその話になりますけれども、弊社傘下にバス交通のグループ企業がございまして、一社一社は数百名から1,000人ぐらいの規模の会社ですが、その数社をロールアップしてきたことでグループとしては従業員6,000人程度、バスでいっても2,000台以上のグループになっております。

その結果として、本部で優秀な人材を抱えて横串を刺していくこと、それから新規投資を実現していくこと、その結果として、新しいイノベーションの取組であったり、いろんな新しいバスの取組であったり、そういったことが可能になっておりますし、またさらにその結果として、賃金も3割程度、投資時から比べて上げてきた、そういった実績がございます。

こういった取組というのはまさに中堅・中小企業が今後強くなっていくために必要なことだろうなと思っておりますが、ここでちょっと疑問に感じるのが、実感としての意見になるのですけれども、それを主導するのを中堅・中小企業自体ができるのかというと、現実的には、今の状況だと苦しいのではないかなと。正直、全然イメージが持てないというのが実感になっております。

といいますのも、幾つかその背景を書いている中で、資本力の欠如であったり人材の欠如であったり、そういったことがあると思いますけれども、私自身としては、資本力の欠如というよりは、やはりノウハウであったり人材の欠如といった部分が非常に

大きな課題だと理解しております。

例えば大企業で事業投資チームみたいな、そういう部隊を抱えているところですら、しっかり実現できているかという疑問が残る部分もあると思うのですけれども、中小企業、中堅企業がまずそういった部隊を抱えられるのか、それから、抱えられたとしても、人、優秀な人材を集められてくるのかというところと言うと、実現性に問題、課題があるのかなと考えております。

政策的な措置としてここで幾つか挙げていただいている中で、優遇税制といったところを1つハイライトされていると思うのですが、どちらかというと、資本力に関しては、そういう成長意欲のある中堅企業ですと余り問題はないのかなと。むしろ歴史もありますし、過去の蓄積もありますし、逆にいうと、外部から資金を取ってくる、そういう財務体質には足元あると思っております。どちらかというと、そういう資金調達も含めて戦略的に枠組みを考えられる人材であったり、あとはM&Aそのもの、ロールアップ、グループ化した後の成長戦略、そういったところを担っていく人間、人材というのが喫緊の課題なのかなと感じております。

もちろん、中堅企業によるM&Aに対して、優遇税制であったり、インセンティブを与えるということに何ら反対はないのですけれども、それよりも、その人材、ノウハウそのものを、我々のような投資経営会社によるものだけではなく、中堅会社そのものにインストールできるような、そういった政策であったり支援といったものが必要なと思います。

例えば、そういったプロフェッショナルな人材、優秀な人材を呼び込もうとしたときに、やはり中堅・中小企業の人事制度であったり、あとは賃金制度であったりというところとなかなか難しく、合わないところがある、そのギャップをいかに政府の最初の一押しとしてギャップを埋める手助けをすとか、あとは、中堅企業の社員御自身が、そういった技能であったり、求められる職能を学べるような、そういう教育といった部分を、長い目で見ると支援すべきなのかなと考えております。

もう一点、2点目の論点に関して申し上げますと、マクロ将来見通しの策定といった観点で、今後貴重になってくる若者の労働力・人材をどのように配分していくべきか、どういったところに置いていくか、そういったメッセージをもう少し込めていただけるのがいいのかなと考えております。

こういった意見を申し上げている背景といいますのが、今、私自身が特に労働集約型のホスピタリティ事業、宿泊・旅館、観光業をよく見ているのですけれども、若者のL型産

業への参加に関して、特に労働集約型産業から逃げていってしまう現状があると思います。ですので、そういった労働集約型産業への若者の参加というのをエンカレッジするようなメッセージであったり、施策というのがこのマクロの見通しというところに入っているといいのかなと思っています。

その背景としましては、ある意味、究極的なL型産業である観光業では、業界を通じてかなりの人手不足となっています。先ほど、宿泊、インバウンドの取組に関しても、付加価値を上げていける産業はちゃんと上げていくべきというコメントがあったと思うのですが、けれども、正直いうと、現場はそこまで考えられる状況にないというのが実感としてございます。今どのようにこの業界が回っているかという、昔から働いていらっしゃる社員の方が高齢になって、その高齢の方が働き続けていただいて、どうにかオペレーションは回しているというのが現状でして、ましてや新しい取組、付加価値を増やすような取組というところでは全く手が回っていない状況と理解しております。

観光業はそもそも、マーケットとしては地理的な制約もないですし、ましてやインバウンドなんかも含めると無限に顧客というのがいますので、ある意味、付加価値も含めたトップラインを上げていくというのはそんなに難しいことではないのですが、そのトップラインを上げていくための人繰りが足りない。つまり、コストをかけたくてもかけられない、そういう状況に現場が置かれているなと理解しております。

ですので、高齢者の方が健康に働くことで生産年齢人口のアップーリミットを引き上げていただける、そういったことはすごく喜ばしいことだと思いますけれども、この高齢者の方もいつかはなくなってしまう中で、その次を担う若手というのが今全くいないというのがこういった労働集約型産業の問題点なのかなと考えております。

今回、将来見通しの策定といった観点からは、首都圏以外の地方経済において数多く、そういった観光業含めた優良企業がございまして、その中堅企業の次世代を担う若手をどう地方に残しておくか、もしくは外から呼んでこられるかといったところが、先ほど期待感の醸成といったこともコメントでございましたけれども、重要なかなと思っております。

どうしたら呼び込めるかというところですが、賃金水準はもちろん一つの重要な要素としてあるのですが、やはり労働集約型の『労働』をしてほしいから若者に戻ってきてほしいということではなくて、労働集約型の労働の部分はなるべくDXなりで省力化していく。若者にはまさにその付加価値を上げるために新しい考え、アイデア、そういった

『ブレーン』になってほしいのだという期待を発信できれば、若者がまたこういった産業に戻ってしっかり貢献してくれる、そういうことが期待できるのではないかと思います。

以上です。

○伊藤部会長 どうもありがとうございました。それでは、栗原委員、お願いします。

○栗原委員 栗原です。すみません、ようやく間に合い参加しましたので、皆様のお話を聞いておりませんでしたので、一部、ギャップのある発言になってしまうかもしれません。

全体に関するコメントでよろしかったでしょうか。今回、コメントさせていただきたい事項が2、3ございます。

1つが、今もお話にありました中堅企業の成長という観点です。これまで、中小企業と大企業という概念はあったと思うのですけれども、明確な中堅企業という定義ですとか、あるいは中堅企業向け政策は余りなかったと思うのですね。中堅企業や中小・中堅企業とよく言われることもあります。今回、中堅企業の成長性、あるいは重要性というところに着目して、そこをどう成長させるかという観点から、競争法を見直していこうという流れは物すごく重要な転換といいますか、一石を投じるものではないかと思っています。

これまで定義されたきた大企業と中小企業は、この10年、20年の間で、収益力の格差が大きく広がってきたのです。やはり大企業のほうの収益力が上がり、中小企業は上がらなかったというのが様々な数値から見られます。

なぜかという、1つは大企業ほど海外市場の取込みができたという点、それから2つ目が事業再編等を進捗させることができたという点。それに対して、中小企業のほうは過当競争で、なかなか収益力が上がらなかったということが要因だと思っています。

そういう中で、今回、中堅企業を出してきた意味を改めて考えたほうがいいだろうなと思います。大企業の中から中堅企業というカテゴリーを出してくるのか、それとも、中小企業の延長線上で中堅企業を論ずるのかによっても全然違うと思いますが、恐らくここで意図するのは、今までですと大企業扱いになった領域に中堅企業というカテゴリーを置いて厚みを増していく考え方だろうなと思います。中堅企業の成長性が高い理由は、恐らく、勝てるところで勝って強くなっていつているということではないかと思います。それは、エリアだったり、技術だったりしますが、うまく勝てるところで勝ってきているのが大企業の中でも中堅企業と言われるところで、そういう企業が成長していたということなのではないかと思います。また、中堅企業は、収益性が高いとかいうことだけではなく、

サプライチェーンの要でもありますし、地方の中核企業も多い。

そうした中堅企業を伸ばしていくのは、日本の今後の成長にとって大変重要なのですけれども、一方で、人材を含むリソースが、中堅企業といえども圧倒的に足りていないと思いますので、ここをどう支援していくかということが重要かと思います。

ただ、今回、カテゴリーをつくり、優遇措置を持たせることで、中堅企業が中堅企業のまま留まってしまい、規模を大きくしないという弊害になるようなことにはならないでほしいと思います。留まっていることでベネフィットになってしまうようなことがないようにしないといけない。

支援の仕方としては、これまでの中小企業が合従連衡して中堅企業になっていくようなことを応援するとか、あるいは大企業から中堅企業に人材が動いていく、そういうことを応援するような、そういう中堅企業支援策であれば意味があると思います。中堅企業が中堅企業たるがゆえに支援するというのではなくて、中小企業から中堅企業に伸びるとか、大企業から中堅企業にリソースが移っていくようなことを応援することが重要なと思います。

そこで、中小企業側でも成長や集約化、再編支援が重要になってきます。集約したほうが得になっていくようなインセンティブの工夫も有効だと思います。また、人の流動化については、転職や技術の習得、あるいは移住などのような変化に伴うコストを下げっていく支援策が有効かと思います。

長くなりましたが、まず中堅企業に関しては以上です。

それから2つ目に、全体の日本経済に関してなのですが、今、国のほうで大きく方向性が出されているのが、今までは海外に成長源を求めて国内はコストカットだったという世界から、国内に回帰し、成長と経済安全保障のために国内に投資するという、それから、コストカットの世界ではなくて、国内の賃上げをしていくということ。これらのまさに転換期で、ここを着実にしていかなければいけないと思っています。

私が今副代表をやっています経済同友会でも、9月時点で、来年度の賃上げを予定している企業が既に54%、製造業では58%ですので、約6割ぐらい、この9月時点で回答しています。この賃上げによる成長で、パイを大きくしていくということが必要かと思います。

もう一方、企業のほうでは、企業価値を上げる、稼ぐ力を高めるということが必要なので、それをするための方策を考えていく必要があると思います。このための一つの視点は、社会課題解決から生まれるビジネスをどう成長させるかということだと思いますので、社

会課題解決型のビジネスを成長させる企業の取組と支援策が重要になるかと思います。

それから、今回、将来の見通しの策定ということとをされるということで、我々がどういう将来の姿、産業と社会と生活を目指すかが重要です。生活の中で、特に私は世帯がまた重要だと思いますけれども、どういう世帯でのどういう生活からどう産業や社会が生まれていくかということを考え、その中で脱炭素の実現ですとか、あるいは望ましい社会保障負担というところを再設計していく必要があるのではないかと考えます。そういう前提となる将来の姿を書いていくことが大変有効だと思います。

以上です。

(4) 閉会

○伊藤部会長 どうもありがとうございました。

それでは、皆様から一通り御意見いただきました。私からも2点だけちょっとコメントさせていただきたいと思います。

レジュメというかレポートの中でも、実質実効為替レートとか、あるいは交易条件という言葉が出てきたのですけれども、大きな流れがあって、95年まではとにかくどんどん改善していると。90年以降は落ちるばかりで。結果的にそれが、平野さんの言葉をかりると、非常に安い日本をつくってしまったと。あるいは齋藤さんの議論の中にあったと思いますが、稼げない日本みたいな形で、ここをどう変えるかということで、ちょっと古い話をさせていただきたいのですけれども、1960年代、70年代、まあ80年代もあったと思うのですけれども、産業政策論が非常に盛んな頃、なぜ自動車を日本はつくるのかとか、なぜ鉄鋼を日本はつくるのかということを批判する人たちは、いや、そんなもの、日本は比較優位を持たない。比較優位のないものに手を入れてもだめだという議論が一方で中心だったような。それに対して産業構造論というのが出てきて、いや、そうではない。日本にはこういうものが入らないと全体として日本は稼ぐ力をつくれないだろうということになってきて、当時は、そういう意味で、反対、賛成、両方あって、そういう議論があったのですけれども、ある意味、今でも非常に似たようなところがあって、なぜこんなに実質実効レートとか交易条件が下がってきたのだと。もちろんいろんな背景はあるのだけれども、それだけ日本が稼げない産業構造になってきたのだと。それは受け入れるべきなのか、あるいは何か政策をやって変えていくのか。今日の話は、変えていける部分があると。どこ

をどうやるかということについては大きな議論だと思いますが、そういう意味で、マクロとミクロが両方とも重要であるというのは、昔の産業構造論ではないのですけれども、実質実効レートとか、あるいは交易条件をどのように改善していくかということをしなないとなかなか厳しいのかなということを感じました。

2つ目は、今回の議論でそういう言葉は使っていないのですけれども、やはり非常に大きな論点として、日本経済の空洞化が起きているのか起きていないのか。海外に投資がどんどんいってしまっ、国内に投資がなくて、雇用も生産性も競争力も上がっていないというのは空洞化ということになるわけですが、ただ、空洞化って余り安易に使うと後でいろいろ御批判受けるだろうと思うのですけれども、結論として、国内でもっと投資を増やすということが重要であるということは多分多くの方、そんなに反論されないと思いますけれども、そこで、非常に重要なのは、誰が投資するのか。1つは、海外にたくさん出ていった大企業がもう一回日本に投資を戻す、そのためのキーワードとしてGXとかDXとかいろんなものがあると。これは多分論点としてはあり得るだろうと思うのです。

ただ、大企業から見ると、自分の企業の利益だとか将来性を考えると、日本の国内になかなか投資が難しいという中で、今、外へ出ているわけですから、ここを説得するのはなかなかいろんな論点が必要かなと。そういう意味で、2040年までに日本の経済の成長のビジョンというのをしっかり企業として共有することが重要だと思いますけれども、ただ、あえて申し上げると、国内に投資する主体というのは大企業だけでなく、もう2つ少なくともあるわけで、1つがスタートアップとか、あるいは今日出てきた中堅企業とかいうところで、中堅企業はもちろん海外にも投資はしていると思うのですけれども、規模から見ると国内になってきている。ここがやはり非常に弱かったと。アメリカだったら、そういうのを中堅企業とは言いませんけれども、GAFAみたいなところがどんどん出てくるものですから国内投資があるわけですが、そういう意味では、スタートアップどうか、中堅企業の役割をもう一回評価するかというのは重要な論点だろうと思います。

もう一つ、今日は余り議論にならなかったのですが、日本の国内で投資する重要な役割を果たし得るのは海外の企業。これも御案内だと思いますけれども、アメリカや欧州、中国もそうでしょうけれども、外へ出ていく直接投資と外から入ってくる対内投資というのは、ほぼバランスしているのが大体現状なのだと思いますけれども、日本だけは例外的に海外からの投資が非常に少ない。ここをどう増やすかということは非常に重要で、ここはなかなか中身が不確定で、例えば経常収支の赤字が続くと非常に厳しいという議論があ

ったのですけれども、世界で最も経常収支の赤字の多い国の一つはアメリカなのですね。アメリカの経常収支の赤字が大きいことがアメリカにとってまずい話かという、その分だけ、そこを補うだけの投資が海外から来ていて、もちろん証券投資もあるのでしょうけれども、直接投資もある。それはみんながアメリカという社会経済に魅力を感じて投資をしているから、結果的にアメリカは経常収支の赤字を出すだけの余裕を持てるし、成長のシナリオが出てくる。日本がそうになってほしいと、なると言っているわけではないでしょうけれども、やはり海外から日本への投資をどうやるかということも依然として非常に重要なテーマですし、これは冒頭申し上げた日本の産業構造のあり方とも非常に関係あるので、ぜひそういう議論をさらにできればと思います。

時間が大分迫ってきておりますので、最後、今回の議論の総括を簡単に3点申し上げたいと思います。

本日議論していただいた産業競争力強化法の見直しにつきましては、委員からの御指摘も踏まえまして、法改正に向けた検討を進めていただきたいと思います。また、2番目に将来見通しの策定につきましては、委員からの指摘を踏まえて来週に取りまとめる第3次中間整理に向けて具体化していただきたいと思います。そして、次回から第2次中間整理で示したミッションや、OSのアップデートを行い、主要産業ごとのシナリオ作成につなげていきたい、そういう議論をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは最後に、岩田副大臣からもコメントを頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○岩田副大臣　経済産業副大臣の岩田和親でございます。

本来でしたら最初から出席したかったところでございますが、本会議が開催になりました、途中からの参加となりました。大変失礼いたしました。前半の議論に関しましては、後ほどまた事務方から報告を受けて、しっかりと私としても受け止めていきたいと考えております。

さて、言うまでもありませんが、今日の大事なキーワードでありますこの日本経済の潮目の変化、このことをより具体的にどうとらまえて、そしてまた対応していくのかということをもっと今日の先生方の御意見、御議論を受けてしっかりとさせていただきたいと考えておるところであります。まずは、先ほど伊藤部会長からも総括をしていただきましたが、この法改正に向けた検討、こういった点をしっかりと、国内投資や新陳代謝の促進という形で進めてまいりたいと考えております。

そして、将来に起こり得ます金利高、そしてまた構造的な人手不足をはじめとする様々な難しい状況といったものがございます。こういった点に関する構造転換といったものが絶対に必要であるとも認識しております。また、私自身も国民の皆さんと接する中で肌で感じているところでありますが、やはり国民の皆さん、まだまだ現状、物価が先に上がってきて、これに十分追いつくだけの賃上げが実現できていない、こういう状況の中で、大変まだ悲観的であり、不安を感じておられる。この政策どうなのだろうかと、そのような視点で見られておるといことは私自身も厳しく受け止めておるところでございます。

ただ、このような世界が、インフレがあり、そしてまた成長が進んでいる中で、国内における物価を抑え込むというだけの政策ではまさに世界から取り残されてしまい、日本が貧しくなってしまう。こういうことが現実であるといことは私も皆さんに自分なりの言葉でお伝えしているところでありますし、そうではない、まさにコストカット経済から脱却をして、まさに新しいこの潮目の変化を具体的な経済成長につなげていくための取組をやっていく、これをみんなでやっていこうという意味において、2040年に向けた明るくて現実的な将来見通し、これをしっかりと国として示していくということが重要であろうと考えております。

重ねてであります、このような問題意識の中で、今日いただきました先生方の御意見、御議論、これをまた具体化すべく経産省としても取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりましたが、さきの国会での岸田総理の演説の中で、経済というキーワード、経済、経済、経済と3回連呼いたしまして、そしてまさに、この経済に関する変革、改革をやっていくという決意を示しました。それを1つ具体化しておりますのがさきに確定しました総合経済対策でありますし、そこの一番基本はまさにこの新機軸部会で今日まで議論をいただいたそういう内容でございます。

また今後とも先生方の御指導をお願い申し上げて、最後の御挨拶とさせていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございました。

○伊藤部会長　　どうもありがとうございました。

それでは、時間もまいりましたので、本日の議論はここまでとしたいと思います。委員の皆様におかれましては長時間にわたり活発な議論をいただき、心よりお礼申し上げます。本日の御意見を踏まえつつ検討を進めていくということにしたいと思います。

以上で、第17回産業構造審議会経済産業政策新機軸部会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

——了——